

児童センターの利用時間・利用料金について

登録児童：放課後児童クラブ児童 登録外児童：自由に来館し利用する児童

平日

<登録児童> ◆放課後児童クラブ…就労等で昼間留守家庭となる児童が利用できます。

授業終了後 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00

3,000/月	1,000/月
---------	---------

※高館放課後児童クラブ：授業終了後～4時30分（11～2月は4時）月額1,500円

※長期休業・振替休業は午前8時から児童の受入を行います。

【登録するには】募集要項配布期間中に募集要項を入手し、申込み期間中にお申込下さい。（期間厳守）

<登録外児童>

(1) 自由来館利用

※自由来館利用は、非常時のご連絡先などの届出のみで利用できます。（平日・小学校休業日共通）

※自由来館利用時間(16:30(11月～2月16:00))以降は、一時利用(有料)となります。

授業終了後 15:00 16:00 16:30(11月～2月 16:00) 18:00

無 料	16:30(16:00)以降 一時利用 500円/日
-----	-------------------------------

(2) 一時利用

※事前申し込みにより、以下のような利用ができます。緊急の場合は利用する施設へご相談ください。

授業終了後 15:00 16:00 17:00 18:00

500円/日

小学校休業日（長期・振替）

<登録外児童>

(1) 自由来館利用（昼食時は、一旦帰宅をお願いしています。）

9:00 12:00 13:00 16:30(11月～2月 16:00) 18:00

無料	昼食 不可	無料	16:30(16:00)以降 一時利用 500円/日
----	----------	----	-------------------------------

(2) 小学校休業利用（要申請：有料）

8:00 （承認時間：勤務時間＋通勤時間） 18:00

下記①～⑤の料金がかかります。

★長期休業利用（保護者が就労していることが必要です。）

①学年始（春季）休業の期間のみ	500円（申込期間は広報でお知らせします。）
②夏季休業の期間のみ	3,000円
③秋季休業の期間のみ	300円
④冬季休業の期間のみ	1,000円
⑤学年末（春季）休業の期間のみ	500円

学校を通じて児童センター便りでお知らせします。

★振替休業・一時利用

⑥振替休業・一時利用	500円/日（原則事前申込み）
------------	-----------------

土曜日

<登録・登録外児童共通> 実施センター：増田・増田西・那智が丘

※土曜日の利用は土曜登録(申請：前月の10日まで)と一時利用(申請：利用日5日前)です。一時利用は定員の空き状況により受入れとなります。※放課後児童クラブ登録をしている場合も、別途土曜日登録が必要です。

8:00 17:00

500円/日

10

